

平成19年度 教育事務点検評価報告書
(平成20年12月議会提出)

那覇市教育委員会

目 次

議会への報告について	1
1 会議等の経過	2
2 点検評価について	3
諮問文	4
答申書	6
はじめに	7
1 教育委員会制度について	8
(1) 教育委員会の概要	
(2) 教育委員会会議の状況	
(3) 教育委員の情報収集状況	
(4) 教育委員会組織及び現員配置一覧	
(5) 教育財政	
(6) 評価結果	
2 事務事業について	13
(1) 評価結果	
生涯学習の総合的推進	
幼稚園教育・学校教育の充実	
社会教育、スポーツ・レクリエーションの充実	
家庭教育の支援および青少年の育成	
伝統文化の保存と継承	
おわりに	24

議会への報告について

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条において、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

那覇市教育委員会では、同法に規定する教育事務の点検評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者で構成する那覇市教育事務点検評価委員会を設置しました。

本年10月6日、那覇市教育事務点検評価委員会委員長に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（平成19年度事業）」の諮問を行いました。

那覇市教育事務点検評価委員会会議（以下「会議」という）においては、教育委員会制度の点検評価として2事務事業、第3次那覇市総合計画の施策に属する事務事業の点検評価として26事務事業について、関係各課からの資料提供及び状況報告を行うと同時に活発な質疑応答が交わされるなど、慎重かつ精力的な審議が行われました。

そして、本年10月24日付け、那覇市教育事務点検評価委員会委員長より答申書を受け取りました。

諮問事項に関しましては、評価のみにとどまらず、それぞれの委員の立場から市民目線に立った事業展開や広報活動など、大変有益なご提言をいただきました。

今回いただきましたご提言は、本市の教育行政の改善に役立てていく所存であります。

本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価につきまして、諮問および答申の内容を取りまとめ議会へ報告するものであります。

平成20年12月1日

那 覇 市 教 育 委 員 会
委員長 西 原 篤 一

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 会議等の経過

名称	開催日	主な内容
委嘱状交付式	平成 20 年 10 月 6 日	教育事務点検評価委員へ委嘱状を交付
諮問式	平成 20 年 10 月 6 日	教育委員会委員長から教育事務点検評価委員長へ諮問
第 1 回 会議	平成 20 年 10 月 6 日	那覇市の教育について概要説明
第 2 回 会議	平成 20 年 10 月 9 日	各課ヒヤリング及び資料収集
第 3 回 会議	平成 20 年 10 月 14 日	各課ヒヤリング及び資料収集
第 4 回 会議	平成 20 年 10 月 17 日	審議および答申書作成
第 5 回 会議	平成 20 年 10 月 24 日	審議および答申書作成
答申式	平成 20 年 10 月 24 日	教育事務点検評価委員長から教育委員会委員長へ答申

2. 点検評価について

(1) 点検評価対象年度

平成 19 年度

(2) 点検評価内容

諮問文のとおり。

(3) 点検評価の方法

点検評価内容については、「教育委員会の機能充実」の視点から抽出された事務事業に加え、第3次那覇市総合計画の教育・文化に関する施策である「生涯学習の総合的推進」、「幼稚園教育・学校教育の充実」、「社会教育・スポーツ・レクリエーションの充実」、「家庭教育の支援および青少年の育成」、「伝統文化の保存と継承」の5分野から抽出された、全28事務事業となっています。これらの事務事業を点検評価するにあたり、事業ごとの点検評価シートを作成し、妥当性・効率性等の複眼的視点による評価を試みました。さらに、教育委員会による内部評価に加え、点検評価委員会による外部評価を加えることで、評価の客観性を確保しました。なお、評価における評価基準及び総合評価基準については、次のとおりです。

① 評価基準

評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の4つの視点から次表のとおり点数を付しています。

点数	妥当性	効率性	有効性	今後の展開
4	教育委員会が関与する妥当性が非常に高い	投入コストに比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い	事業規模の拡大が望まれる事業
3	教育委員会が関与する妥当性が高い	投入コストに比べ活動量が高い	成果が高い	事業規模の維持が望まれる
2	教育委員会が関与する妥当性が低い	投入コストに比べ活動量が低い	成果が低い	事業規模の縮小が望まれる
1	教育委員会が関与する妥当性が非常に低い	投入コストに比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い	廃止または休止が望まれる

② 総合評価基準

総合評価については、妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数により次表のとおり評価が下されます。

評価	妥当性・効率性・有効性・今後の展開の合計点数の範囲
A	14点 ～ 16点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	4点 ～ 7点

諮問文

那 教 生 総 第 1 号
平成 2 0 年 1 0 月 6 日

那覇市教育事務点検評価委員会 委員長 様

那覇市教育委員会
委員長 西原 篤一

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（諮問）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、那覇市教育事務点検評価委員会規則第 2 条の規定により諮問します。

諮問事項

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

諮問理由

平成 19 年 6 月 27 日に公布され、平成 20 年 4 月 1 日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することとなったため。

諮問内容

1. 教育委員会制度の点検評価
 - (1) 教育委員会議
 - (2) 事務局情報の提供
2. 事務事業の点検評価
 - (1) 牧志・安里公民館図書館（仮称）設置事業
 - (2) 特別支援教育充実事業（小・中学校）
 - (3) 学力向上対策事業
 - (4) 小学校英語指導員配置事業
 - (5) 就学援助事業
 - (6) 学校施設維持管理
 - (7) 小・中学校給食の実施事業
 - (8) 預かり保育推進事業
 - (9) 特別支援教育充実事業（幼稚園）
 - (10) 情報教育研修事業
 - (11) 教育課題実践研修事業
 - (12) 公民館講座事業
 - (13) 青年のための講座・交流事業
 - (14) 体育施設管理運営事業
 - (15) 各種スポーツ大会・教室開催
 - (16) 館外サービスの充実
 - (17) レファレンス業務の充実
 - (18) 那覇市ブックスタート事業
 - (19) 生徒サポーター派遣事業
 - (20) メンタルヘルスカウンセリング事業
 - (21) 青少年旗頭事業
 - (22) 企画展「壺屋陶工遺作展」
 - (23) 博物館講座・教室事業
 - (24) 伊江殿内庭園環境整備事業
 - (25) 埋蔵文化財の活用・啓発
 - (26) 識名園排水整備事業

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成20年10月24日
那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

政府は、教育再生会議の報告や中央教育審議会答申を受け、いじめや自殺などの教育に関するさまざまな問題に対処すると同時に教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進を図るため教育三法の改正を行った。

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条もこのような中において、改正された新たな条文である。この条文の趣旨は、合議制の教育委員会が教育に関する事務の管理・執行の基本的な方針を定めるだけでなく、事務の管理及び執行状況についても責任を持ち、自らの事務の状況を点検及び評価するとともに、その結果を公開することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものである。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関して公正な意見を述べる者が期待できる者の意見を活用することで点検及び評価の客観性を確保する必要があるとしている。

那覇市教育委員会は、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するための附属機関として、当点検評価委員会を設置した。

当点検評価委員会は、平成20年10月6日、那覇市教育委員会委員長から、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の諮問を受け、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施した。

点検及び評価を実施するにあたっては、関係各課等から資料提供を受けるとともに、概要説明及び状況報告等を聴取した。点検評価結果は次のとおりである。

教育委員会制度について

本市の教育委員会は、国の施策、県の施策、さらには、市民のニーズを受け那覇市独自の中・長期的なビジョンを掲げ、学校教育、社会教育、文化行政等の方向性を示すなど市民に多大な貢献をしている。また、教育委員会各課等においては、市民のニーズを基に市民のための各事業が行われており、マスコミ等で、言われている教育委員会の形骸化、教育委員の不要論等は、あてはまらず本市の教育委員会制度は有効に機能している。

事務事業について

250余の主事業の中から28事業について、ヒヤリング及び資料提供を受け慎重に審議を行った。各課等とも市民の健全育成と市民の教養・文化を高める事業であることが確認された。

文化財行政においては、市民に夢を与える事業が網羅され、社会教育においては、教養、文化を高めるため、他の課との連携、他市町村との連携、県との連携等が見られた。さらに、学校教育行政においても、幼児・児童・生徒・教師の課題解決に迫る事業がなされており、評価に値するものである。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長	濱比嘉	宗隆
副委員長	中村	淑子
委員	眞榮城	嘉政
委員	栗国	恭子
委員	眞栄田	一郎

1 教育委員会制度について

(1) 教育委員会の概要

教育委員会は5人の委員をもって組織する合議制の執行機関である。

委員は当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するものの中から地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年である。

委員長は、委員の中から互選され、教育委員会会議を主宰し、教育委員会を代表する。

また、教育委員会には教育長を置く。

教育長は、委員の中から教育委員会が任命する。教育長は教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

教育委員（平成19年度）

委員長	委員長 職務代理者	委員	委員	委員 (教育長)
仲村渠良雄 (～20.1.4) 西原篤一 (20.1.5～)	新城伸子	西原篤一 (～20.1.4) 仲村渠良雄 (20.1.5～)	吉田久子 (～19.10.3) 田端温代 (19.10.4～)	桃原致上

(2) 教育委員会会議の状況

文部科学省の平成17年度間の調査によると、各市町村の教育委員会会議（定例会および臨時会）の開催回数は、「1～11回は26.0%、12～17回は67.9%、18～29回は5.7%、30回以上は0.3%」¹⁾となっている。

那覇市教育委員会の開催回数は次表のとおりとなっており、全国的にも高い開催回数を維持している。

平成19年度教育委員会会議開催数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
定例会	6	10	11
臨時会	18	16	14
合計	24	26	25

参考文献

- 1) 文部科学省. 教育委員会の現状に関する調査(平成17年度間). 文部科学省ホームページ.
(オンライン), 入手先アドレス (http://www.mext.go.jp/a_menu/chihou/08053007.htm),
2008年6月18日.

(3) 教育委員の情報収集状況

教育委員は、課題施設等の視察、学校訪問、事務局からの教育行政情報の聴取、専門知識収集のための研修会等への参加、他市町村教育委員会の情報収集及び課題解決の方向性模索のための教育委員会連合会及び教育長協会などへの参加などを通して教育関連情報の収集に努めている。

情報収集状況

内 容	件数
課題施設等の視察	7 件
学校計画訪問（教育長）	6 校
教育委員会会議事前説明（委員長）	2 5 回
会議・研修会・行事等への参加	5 1 回
内 容	8 9

(4) 教育委員会組織及び現員配置一覧

平成 19 年 4 月 1 日現在

組 織		現在の人員(人)	
事務局 計 127	生涯学習部 計 68	部長	1
		副部長	1
		総務課	20
		生涯学習課	9
		市民スポーツ課	9
		文化財課	14
		施設管理課	14
	学校教育部 計 59	部長	1
		副部長	1
		学校教育課	19
		総合青少年課	17
		学務課	17
		学校給食室	4
		教育機関 計 363	教育研究所
公民館（7 館）	20		
図書館（7 館）	30		
壺屋焼物博物館	6		
給食センター（4 センター）	59		
幼稚園（3 6 園）	102		
小学校（3 6 校）	101		
中学校（1 7 校）	35		
合 計	490		

(5) 教育財政

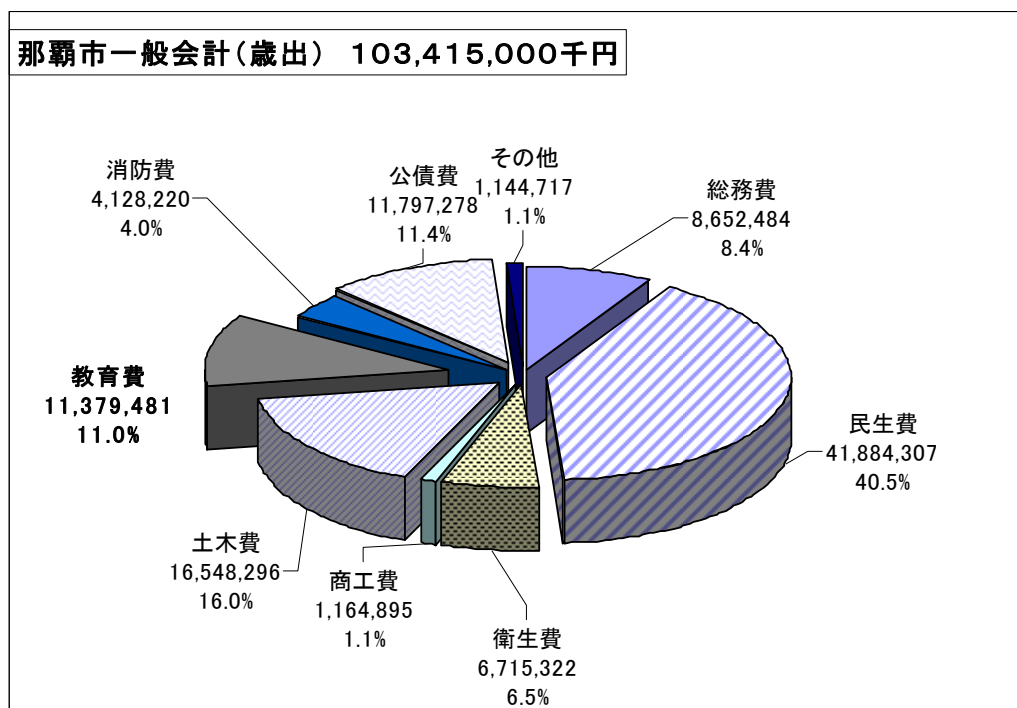
平成19年度の那覇市一般会計予算は、103,415,000千円で、前年度の当初予算と比べて7,319,000千円（7.6%）の増となっている。

そのうち教育予算は11,379,481千円で前年度当初予算と比べると497,537千円（4.6%）の増で、一般会計に占める比率は、11%となっている。

なお、本市の一般会計予算の構成、教育予算の推移、教育予算財源別分類は次のとおりである。

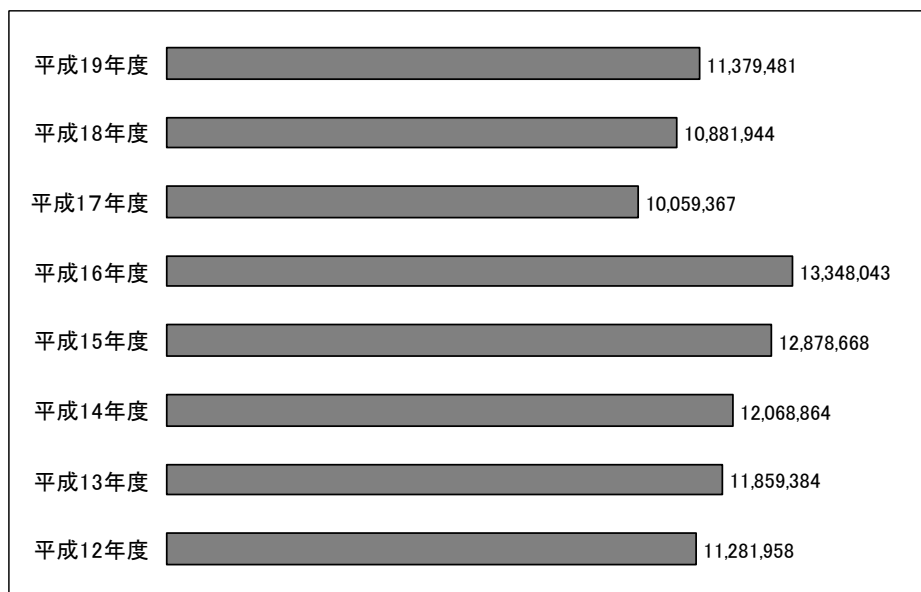
平成19年度那覇市一般会計予算の構成

単位：千円



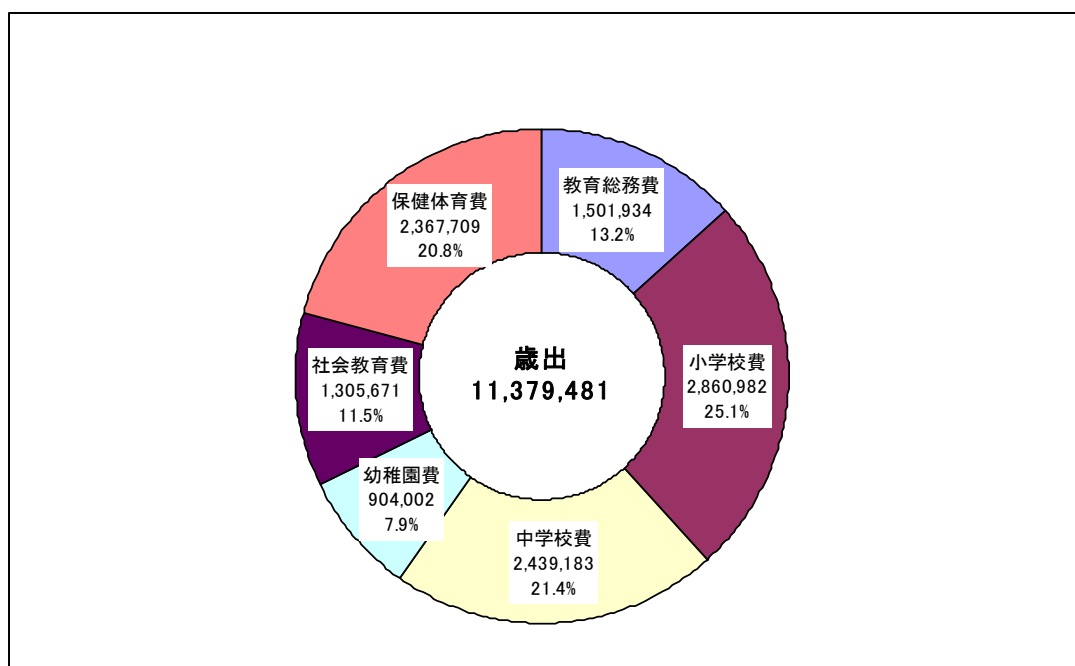
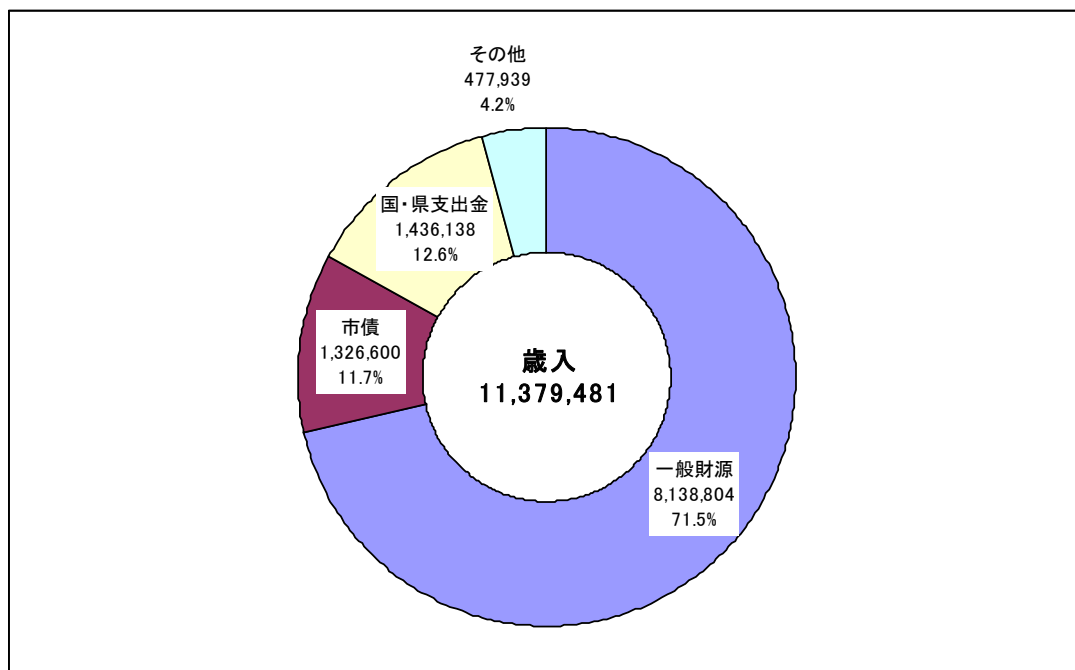
教育予算の推移

単位：千円



平成19年度教育予算財源別分類

単位：千円



(6) 評価結果

教育委員会制度については、「教育委員会の機能充実」の視点から抽出された事務事業について点検評価を行った。その結果は次のとおりである。

教育委員会の機能充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
教育委員会 会議 (総務課)	教育委員会 会議を開催し、適切な 意思決定を行う。	内部評価	4	4	4	4	A	国の法律や那覇市の規則に基づき、執行している事業であり、全国と比較しても教育委員会会議開催数は高い傾向にある。十分な情報提供を行い適時迅速な意思決定に努める観点からも非常に重要な事業である。
		外部評価	4	4	4	4	A	会議の開催計画に基づき定期的に会議が開催されている。会議内容に関しても教育行政の発展のために有意義な会議が開催されていることを認める。会議の内容についても、教育委員から出された意見やアドバイスが適切に教育行政に反映されている。「成果指標」においては会議開催率ではなく、会議開催によって取り入れた意見や効果的な考え方などを具体的に示すことにより有効性を検証することが望まれる。
事務局情報 の提供 (総務課)	教育委員の 資質向上の ための研修 会・各種事 業への参加 及び課題研 究のための 教育行政に 関する情報 を提供する。	内部評価	4	4	4	4	A	法改正にともない、市民から教育行政の効率的な運営に対する期待が高まる中で、一定程度、教育委員の活動の充実が図られているものと思われる。
		外部評価	4	3	4	4	A	教育委員に対して、総合青少年課対象事業への参加・課題施設の視察・会議研修会等の案内がなされ、教育委員の資質向上のための情報が提供されている。案内した各事業への出席者を把握し、情報提供結果も整理することが望まれる。

2 事務事業について

(1) 評価結果

教育委員会が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

生涯学習の総合的推進

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
牧志・安里公民館図書館(仮称)設置事業(生涯学習課)	牧志・安里地区第一種市街地再開発事業にて整備される、12階建て複合施設の3階部分(保留床2,640㎡)を購入し、内装工事等を行い、牧志・安里公民館図書館(仮称)を設置する。	内部評価	4	3	4	4	A	生涯学習社会の実現を目指すうえで、本施設を整備する意義は高い。平成19年度目標の基本設計の策定について、予定通り完了。
		外部評価	4	4	4	4	A	施設の老朽化に伴い両施設の機能を持った代替施設への施設整備の計画が進められている。事業の5カ年計画、19年度の計画の基本設計も計画通りに進められている。

幼稚園教育・学校教育の充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
特別支援教育充実事業(小・中学校)(学校教育課)	特別支援を必要とする児童生徒に対し、専門家チーム派遣、ヘルパー派遣、認定就学支援員の派遣、宿泊学習等の支援を行う。	内部評価	4	3	4	4	A	特別支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、学校生活における安全面や学習支援のためには、ヘルパー派遣が不可欠である。
		外部評価	4	4	3	4	A	特別支援を要する児童・生徒に対し、必要な対策を講じていることは、本人のみならず他のクラスメイト、保護者、学校にとって素晴らしい支援であり今後とも継続が必要な事業である。この事業の有効性を高めるためには、ヘルパーの資質(カウンセリング、学習指導法、心身の発達の状況把握等)向上を図り、児童・生徒へのきめ細かな指導を期待したい。
学力向上対策事業(学校教育課)	全国学力・学習状況調査の結果も踏まえながら、各学校における実践的な学力向上のための授業改善等を発表させ、その成果と課題を次年度の学力向上対策に活かし、児童生徒一人一人の確かな学力の定着・向上を図る。	内部評価	4	3	3	4	A	児童生徒の学力向上は、本県・本市の重要課題であり、市民の関心が高い。本市は独自に全国学力調査への対応も推進しており、より一層の充実が必要とされるところである。
		外部評価	4	3	3	4	A	児童生徒の学力向上の目標は、那覇市の将来を担う人材づくりであり、本事業は今後とも強力に推し進めなければいけない事業である。そのため、対策として講演会、授業研究会、教師・父母向けに報告会等を実施し学力の向上に努めてきたことは、評価に値するものである。さらなる向上のために教師の資質の向上、家庭の教育力の向上、家庭学習、宿題の与え方等研修に努めて欲しい。
小学校英語指導員配置事業(学校教育課)	市内全小学校に外国人指導員又は日本人指導員を配置し、児童の英語でのコミュニケーション能力の育成及び国際理解の教育を推進する。	内部評価	4	4	3	4	A	英語教育を推進するために必要な事業であり、市民(保護者)ニーズも高い。今後も維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	3	3	4	A	英語は、世界の言語とも言われており、小学校低学年より、英語に親しむことは素晴らしいことであり、将来那覇市の児童生徒が世界に羽ばたくための基礎作りとなりうるもので、さらなる継続が望ましい。効率性・有効性を高めるためには、時間割との関わりがあるが集中的(例 1 学期に 2 時間 2 学期ボランティア)にやるなど一考したい。

就学援助事業 (学務課)	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、修学旅行費など、必要な経費の一部を援助する制度。	内部評価	4	4	3	4	A	所得格差が拡大していると言われて いる最近の社会情勢の中で就学援助 制度が果たしている役割は大きい ものがある。効率性や有効性につい ても一定の水準を保っており、今後 も維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	4	4	4	A	就学支援認定者に対して、制度に 基づき適切に援助がされていること を認める。現在の経済状況などを考 慮して、現行の支援額が適切である かどうかの検討を進めるべきと考 える。「成果指標」の算出方法は、再考 の余地があると思う。
学校施設 維持管理 (施設管 理課)	各小中学校施設の 適正な維持管理を 行う。	内部評価	4	3	3	4	A	施設の適正な維持管理は、施設管 理者の当然の責務である。老朽化が 進む施設においては、安全性を確 保することが更に要求される。また、 健全な施設においても適正な維持 管理によって、施設の寿命も延びる ため、良好な教育環境を保つことが できる。今後、事業(予算)の拡大が 望まれる事業である。
		外部評価	3	3	4	4	A	予算不足による修繕改修工事の次 年度への引き延ばしは、できる限り やめるべきであると考え。自家用 電気設備工作物保守管理業務と消 防用設備保守点検業務は、専門業 者により定期的に点検され報告され ていることを認める。各学校担当者 や専門知識を持った担当職員による 自主検査が定期的に行われている。
小・中 学校給食の 実施事業 (学校給 食室)	学校給食の実施。	内部評価	4	4	4	4	A	成長期にある児童生徒へ正しい食 習慣を身につけさせ、食指導を行う ことは重要なことであり、今後も維持 継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	3	3	4	A	早寝・早起き・朝ごはんという標語に あるように食育の大切さが改めて認 識されている今日、本事業の重要性 は理解できる。学校給食の民間委託 が始まり、将来的には全て民間委託 がなされていくという状況を考えると き効率性(コスト)の判断は微妙な問 題を含んでいると思われる。委託事 業が始まって間もない現在、その成 果が非常に高いと判断するには時期 尚早と考える。民間委託が促進され る中、家庭における食生活を考える とき(母子家庭や父子家庭の増加 や外食の問題等)学校給食制度そ のものが果たす役割は益々大きくな るものと判断する。

預かり保育推進事業 (こども政策課)	多様化する保育ニーズに対応するために、園児を対象に教育課程修了後、午後の教育活動として園児を18:30まで預かり、教育活動を実施する。	内部評価	4	4	4	4	A	多様化する市民ニーズに幼稚園施設を有効に活用するうえで必要な事業である。 今後も、維持継続し拡充が望まれる事業である。
		外部評価	4	4	3	4	A	共働き家庭の増加や保育ニーズの多様化に応える行政の支援策として必要であるとされているが、乳幼児教育や社会教育と義務教育をどのように関連付けて支援していけばいいのかについては論議を深めていただきたいと考える。 共働きの家庭への支援、更には22年度には全市立幼稚園で預かり保育を実現していくよう計画しているとの事や幼児教育から小学校教育への連携等を考えると必要な施策と考える。
特別支援教育充実事業(幼稚園) (子育て応援課)	幼稚園において障がい者を有する幼児(安全面や生活面で補助を必要とする)の支援教育のために非常勤特別支援教育ヘルパーを派遣する事業	内部評価	4	4	3	4	A	財政面でヘルパー配置数に限りがあるが、支援を要する幼児が年々増えてきており、幼児の安全面、生活面での補助をするために今後も必要な事業であり、ヘルパー増のため、予算確保が望まれる事業である。
		外部評価	4	4	3	4	A	幼児期における特別支援教育充実事業は、幼稚園教育において早期に補助支援することによって集団生活に慣れ親しませ、社会生活を楽しく送ることが出来る基礎を培う援助であり継続しなければならない事業である。さらに充実させるためにヘルパーの資質の向上を図り、幼児にきめ細かな指導ができる研修を望みたい。
情報教育研修事業 (教育研究所)	教職員のスキルアップのためのインストラクター派遣による研修。 コーディネーター派遣による授業における児童生徒への支援を実施している。	内部評価	4	4	4	4	A	授業支援に対する市の関与の妥当性はやや高い。 効率性は高く、経費減・迅速性の向上、質・量の見直しは困難である。 学校のニーズに応じた事業のため、成果は高い。 社会情勢などから情報教育の充実は今後も重要である。
		外部評価	4	4	4	3	A	「成果指標」の算出について、インストラクタ・コーディネータ派遣要請に対して、どれだけ派遣できたか？派遣によってスキルアップがどの程度できたか？が重要だと考える。 派遣回数や時間は予算上の制限もあるため、教育研究所などの施設を使い効率的に開催できるよう事業開催のさらなる工夫を求める。

教育課題 実践研修 事業 (教育研 究所)	市内幼・小・中学校 教職員を対象に、 教育課題を踏まえ た学校経営、教 科・領域指導等 について、理論に基 づいた実践講座を 開設することによ り、児童、生徒へ のより質の高い「わ かる授業」、生徒理 解、危機管理への 支援を行う。	内部 評価	4	4	4	4	A	教育現場のニーズに応えた講座を 吟味した結果、ほとんどの講座で受 講者が定員を遙かに上回った。受講 者の資質の向上は、即児童生徒に 還元できるものであり、総合的に見 て、今後さらに充実させて継続すべ き事業である。
		外部 評価	4	4	4	4	A	学校の課題、学級、教師のニーズに あった研修であり、また、736名の教 師が参加したことは、児童生徒にも 大きな恩恵を与えたものと思われ る。ぜひ、課題実践研修事業をさら に推進して欲しい。願わくは、研修を 受けられた教師が自校で伝授講習 を行い研修を広めて欲しいものであ る。

社会教育、スポーツ・レクリエーションの充実

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
公民館講座事業 (中央公民館)	公民館では市民の学習ニーズに応えるため、各種の学級・講座を開設し、学習活動を支援する。	内部評価	4	4	4	4	A	各学級・講座ともに定員を超過する申込み状況である。今後とも市民ニーズを的確に把握するとともに、地域の教育力向上及び社会への自主的参画をめざして講座等の充実・提供に努める必要がある。
		外部評価	4	3	3	4	A	公民館講座は社会教育の観点からも必要とされているが、市民のニーズは的確に把握されているのか、講座定員の設定はこれでいいのか、広報などもっと工夫ができないのかなど見直す余地もあると思われる。これからも公民館を拠点に地域コミュニティの形成に取り組んで欲しい。
青年のための講座・交流事業 (中央公民館)	青年を対象に、一般教養や生活課題等の解決のための学習の機会を提供するとともに、様々な交流と仲間づくりを通して、積極的な社会参加を促す。	内部評価	4	4	4	4	A	実施計画により査定された事業である。若者の自立のための社会的支援が全国的に課題となる中、公民館において、青年達による自主企画の講座や交流会が開催され、社会参加を促す事業が展開されていることは時宜を得ている。
		外部評価	4	3	3	4	A	社会参加への導入としての講座の必要性を感じるが、参加した青年達が次回の講座を企画するなどの仕組みづくりや、仲間との交流を通して社会参加に繋がる工夫も必要である。企画・広報・運営なども検討してほしい。
体育施設管理運営事業 (市民スポーツ課)	スポーツ・レクリエーション活動の普及、振興及び市民の健康と体力の増進を図るため、体育施設(那覇市民体育館、漫湖公園市民庭球場、首里石嶺プール)の管理運営を行う事業。	内部評価	4	4	4	4	A	体育施設は少ないが、利用者が多く、市民ニーズが高い。今後も継続維持が必要な事業である。
		外部評価	4	3	4	4	A	健康志向が叫ばれる中で、市民のニーズは高く、3施設を利用したくても利用できない人もいると思われるので、学校施設など、より市民が身近に使える施設の開拓が必要と思われる。老朽化した施設のメンテナンスなど安全面の配慮はこれからも重要である。

各種スポーツ大会・教室開催 (市民スポーツ課)	児童から高齢者まで幅広い世代が気軽に参加できる大会や体力テスト等を開催し、市民の体力づくりの向上と交流の場を提供する。	内部評価	4	4	4	4	A	市民の健康増進、運動不足解消等のために必要な事業である。今後も維持継続が必要な事業である。
		外部評価	4	3	4	4	A	市民の健康増進や幅広い世代が気軽に参加出来る各スポーツ大会の開催はこれからも必要な事業と思われる。これからもNPOや各スポーツ団体、協賛団体との協働を推進してほしい。参加したことのない人への働きかけに工夫が必要。
館外サービスの充実 (中央図書館)	個人又は団体登録を行った(市内に居住又は通勤若しくは通学する者)利用者に対し、一定期間、図書資料を館外へ貸し出すサービス。	内部評価	4	3	4	4	A	図書資料の貸出は、利用者のライフスタイルに合わせて利用できる重要な図書館サービスの一つであり、今後とも事業の充実が望まれる。
		外部評価	4	3	3	4	A	移動図書館の廃止に伴い、それに変わる地域サービスは出来ているのか、市民のニーズに答える図書資料の充実など、市民生活に密着しているだけにより良い環境整備が望まれる。また、今まで図書館を利用したことのない人への働きかけも工夫が必要だと思われる。
レファレンス業務の充実 (中央図書館)	市民の求めている情報を的確に把握し、適切な本や逐次刊行物などの図書館資料を提供、または関連機関の紹介や文献の探索を支援するサービスを行う。	内部評価	4	3	4	4	A	住民の各種課題解決を支援する図書館として、今後ともレファレンスサービスの充実が望まれる。
		外部評価	4	3	4	4	A	レファレンスサービスの充実のための専門職の配置や職員研修が必要なことは当然であるが、専門職の職員が長くその専門性を活かせる勤務体系も必要である。レファレンスサービスをより使ってもらえるような広報など、市民が気軽に利用できる工夫も必要である。

家庭教育の支援および青少年の育成

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
那覇市ブックスタート事業 (生涯学習課)	乳児健診時に赤ちゃんとその保護者に対して、絵本を介した親子のふれあいを推進する子育て支援事業である。	内部評価	4	4	4	4	A	平成15年7月にスタートし、6年目。利用率も年々高まり、保護者からの評価も高く、今後も継続することで事業効果が高まる。
		外部評価	4	4	4	4	A	お母さんの穏やかな雰囲気や赤ちゃんの笑顔として伝わっていく様子は、母親の感動や喜びに繋がるもので大変意義ある事業であると思われる。縦割り行政の弊害が伝えられる中で、四課一団体が連携した他の模範となる事業という点でも高く評価できる。母子双方にとって非常に良い影響を与えていると思う。素晴らしい事業であり今後益々内容が充実していく事を願う。アンケートの「今後もブックスタートを実施したほうが良いと思いますか」との設問に、ほぼ百パーセントの参加者が思うと答えたことにこの事業の将来性を見る思いがする。
生徒サポーター派遣事業 (総合青少年課)	複雑化、深刻化する青少年問題(不登校、いじめ、暴力等の問題行動)に対応するため、地域の青少年育成者、PTA、自治会、民生委員児童委員、保護司等から成る生徒サポーターを中学校に派遣し、遊び非行を中心とした児童生徒への支援を行う。	内部評価	4	4	4	4	A	複雑化、深刻化する青少年問題を背景として、地域関係者が当該校区で、遊び・非行等の問題を抱える児童生徒への支援を行っており、問題行動の歯止めとなっている。今後も、維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	3	4	4	A	遊び非行等に対する事業の必要性は十分に理解できる、総合青少年課が熱心に取り組んでいることを高く評価する。生徒サポーターは子どもの将来をも左右しかねないものである。校長の推薦で登用することのだが、人選は勿論、人選後の活動についての検証作業を怠らないようお願いしたい。遊び非行等に対しては様々な解決策があり、生徒との関わり方如何でも異なる結果が出る。生徒サポーターが他の支援者と連携しチームで関わるよう支援体制を作る必要があると考える。メンタルヘルスカウンセリング事業とも共通しているが、有効性という判断には基本的になじまないと考える。ここでは活動の成果が少しでも出れば良と考える。青少年を取り巻く環境が厳しい中であって、このような支援事業が他の類似事業と総合的に連携して展開されることが大いに望まれる。

メンタルヘルスカウンセリング事業 (総合青少年課)	複雑化、深刻化する青少年問題(不登校、いじめ、暴力等の問題行動)に対応するため、専門知識を有する臨床心理士と教育相談員が相談を受ける。	内部評価	4	4	4	4	A	複雑化、深刻化する青少年問題を改善するために必要な事業であり、市民ニーズ及び学校のニーズも高い。 今後も、維持継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	4	4	4	A	心因性の問題行動の生徒に対する事業は極めて重要であると考ええる。対象者数(相談件数)に対してカウンセラーの数が少ないのではないのか。カウンセラーを増員すべきだと考える。生徒サポーター派遣事業同様、少しでも改善されれば良と考ええる。カウンセラーの資質の向上・特化をどのように図るのか、雇用期間の問題もあり極めて重要な検討課題であると考ええる。いずれにしても心因性の子どもは増加傾向にあり、かつ改善が容易に図れない困難なケースが多く、今後益々必要となる事業と考ええる。
青少年旗頭事業 (総合青少年課)	地域の青少年健全育成団体と連携して、「子どもの居場所」としての「旗頭チーム」を全中学校で結成し、練習の成果発表の場として「やる気・元気旗頭フェスタinなは」を開催する。	内部評価	4	4	4	4	A	平成19年12月9日の「やる気・元気旗頭フェスタinなは」は数多くの児童生徒と地域関係者を巻き込み、成功裡に終了した。平成20年度は全小学校でも旗頭チームを結成し、さらに充実・発展させる予定である。
		外部評価	4	3	4	4	A	青少年活動の推進及び居場所作り(特に遊び非行の青少年等)として評価される事業であると考ええる。新しい事業であり効率性から言えば地域連携がいま一つ不十分であると思われる。地域と連携した旗頭支援組織を作ることによって安定的な継続性が図れると考える。当初、中学校に対する事業として計画されていたものが、自主的な小学校の参加希望があり、この事業に対する期待度が大であると判断される。居場所作り、更には学社連携事業として様々な可能性を秘めている。

伝統文化の保存と継承

事業名 (担当課)	事業概要	評価区分	評価詳細					説明等
			妥当性	効率性	有効性	今後の展開	総合評価	
企画展 「壺屋陶工遺作展」 (壺屋焼物博物館)	壺屋焼物博物館の収蔵資料または県内の優れた焼物資料を集め、一般に公開する事業。日頃の学芸員の調査、研究の発表の場であるとともに、市民に新しい情報をわかりやすく紹介し、伝統文化の振興を図る。	内部評価	4	4	4	4	A	壺屋の技術を継承・発展させてきた陶工達の中でも、特に戦前から今日まで沖縄の伝統工芸発展に尽力された物故者(39名)の方々が制作した作品を一堂に集め、「遺作展」として展示・公開し、多くの方々から高い評価を得た。
		外部評価	4	4	4	4	A	事業費のついている企画展は年間1つであるが、1年を通して、事業予算が無い中で、様々な企画展示・催しを実施されており、館の運営は高い評価に値する。その中でも今回評価対象の企画展展示や図録など内容は、研究機関としての質も高い。沖縄の焼き物文化の保存継承研究面でも高く評価される。
博物館講座・教室事業 (壺屋焼物博物館)	外部講師による体験教室等を開講し、焼物文化への理解を深めてもらうことにより生涯学習の振興を図る。	内部評価	4	4	4	4	A	焼物体験教室等を開講し壺屋焼への理解を深めてもらうことにより、生涯学習の振興を図る上で必要な事業である。今後とも市民ニーズを的確に把握するとともに、オリジナリティーあふれる事業を展開することが必要となる。
		外部評価	4	4	4	4	A	展示会と同様に予算化されている事業は講座数2回であるが、年間を通して十数回開催されている。市民の学童及び成人が参加することで、焼き物文化への理解には有効な事業であり、生涯学習の推進とともに今後は県内外の利用者へ拡大されると予想される。単年度事業予算活動に加え、複数の講座に若干の予算化がのぞまれる。
伊江殿内庭園環境整備事業 (文化財課)	民有地のため整備が充分でなかった当該文化財を、公有化(伊江殿内整備事業)することに伴い、文化財の活用を図り、市民が学習に利用できる場所にするため、環境整備を行なう。	内部評価	4	4	4	4	A	平成15年度より文化財の保存や発掘調査を行ってきた。今後も保存や調査を行い、これらの成果を受けて平成24年～平成26年に整備工事を、平成27年度に終了予定である。
		外部評価	4	4	4	4	A	平成27年度終了予定の長期事業であるが、19年度単年度計画及び目標の達成、成果指数も予定通りであり、評価も高い。

埋蔵文化財の活用・啓発 (文化財課)	市民が埋蔵文化財について、理解を深める機会とするため、埋蔵文化財の出土遺物展示会、及び発掘調査現場説明会を実施する。	内部評価	4	4	4	3	A	文化財愛護の精神を広めるためには、必要な事業であり、地元の文化財に対する市民の関心も高い。今後も継続が望まれる事業である。
		外部評価	4	4	4	3	A	文化財を広く市民に理解してもらうには、展示会や説明などの事業は必要である。19年度は事業予算の無い中での2回の実施は評価に値する。今後少しでも事業費が予算化できることを望む。予算化されていない事業ということもあり、必要ではあるが今後の予算化が予測できないため今後の展開評価は3にしている。
識名園排水整備事業 (文化財課)	識名園は、雨天時に水溜りが各所にでき、来園者の観覧に支障をきたし、腐食等史跡への影響も懸念される状況であったため、排水整備工事により抜本的な改善を図る。また、池の浚渫により浄化を図る。	内部評価	4	3	4	3	A	平成15年度より整備を進めており、大雨の後の水溜りが数時間で解消されるようになった。本事業は平成22年度までの予定である。
		外部評価	4	4	4	3	A	国指定特別名勝に指定されている文化財であり、市民以外の県民、県外の利用者も多い。平成22年度までの事業で、19年度単年度計画及び目標の達成は予定通りであり、内部評価では夜間や休園日での工事実施になるため効率性に関して評価が低かったが、施設の性格上現在の状況は妥当と判断し、効率性も評価4としている。

おわりに

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関して慎重に審議をおこなった。その結果は、各事業とも市民ニーズと将来を見据えた事業が行われており、どの事業も評価に値するものであった。

しかし、評価方法については、これまでに県・市町村等での例がなく戸惑った。その中で課題や改善点として、①各課等からの事業項目の選択のあり方、②点検評価シートの作り方、③効率性を問う活動指標のとらえ方、④有効性を評価する成果指標のとらえ方などがある。今後、検討を要するものである。

終わりに、願わくば、各課とも市民からの情報・ニーズを幅広く収集し、事業を起こし、各課が連携し広報に努め、市民の為の教育委員会として益々の活性化と充実を望むものである。